

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と20年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業	所管	まちづくり計画部狭山ヶ丘区画整理事務所
			Tel 2925-9641

事業目的 (何の為に 行くか)	狭山ヶ丘駅東口地区を計画的に道路、公園等の公共施設の整備を行い、無秩序な宅地化を防止するとともに、駅東口の開設、駅前広場を設置して住環境の向上を図る。
-----------------------	---

事業の 具体的 な内容	計画 全体	事業の概要: 事業面積 28.6ha 公共用地76,228.34㎡(全体の26.63%)を確保(道路は 64,752㎡・22.6%、公園等は 9,223㎡・3.2%、駅前広場は 2,253㎡・0.8%) 実施方法: ①地権者から減歩により土地を抛出してもらう。②減歩により抛出された土地を公共用地(道路、公園等)に当て、さらに保留地を生み出してそれを売却し、その売却益を事業費の一部に充てる。③国庫補助金、起債、市費で事業費を確保し、事業を推進する。
	平成 19 年度	平成18年10月6日で換地処分を実施し、事業は終了した。しかし、清算金の徴収が条例上で、分割納付が規定されているので、当該年度は清算金の徴収事務を行った。

事業の 推進状況	進捗率	～平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	終了予定年度
		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		平成 22 年度
	見込まれる総事業費(千円)		10,343,850			事業開始からの累計額(千円)		10,338,528

H19 経費	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	4,225	58,951	58,951	173.9

成果 (結果として どうなったか)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	土地区画整理事業の進捗	土地区画整理事業の進捗により良好な住宅市街地が整備された面積	28.6 単位 ha	28.6 単位 ha	1.0 単位 %

今後の 方向性 (所管の 意見)	◎事業計画の見直しの必要性・・・ 有り * 無し ◎事業実施方法の見直しの必要性・・・ 有り * 無し
	◎総事業費見直しの必要性・・・ 有り (増額 減額 休止 終了) * 無し

今後の 方向性 (二次評価 の意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了						
	総合 評価	拡充	縮小	統合	改善・効率化	改善余地なし	その他〔 〕 終了
	予算	現状どおり		増額	減額	終了	

平成 20 年度事務事業評価表(公共事業用)

事務事業名	担当	部課コード	060600	TEL	2925-9641
事業コード 060601	狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業	まちづくり計画部狭山ヶ丘区画整理事務所			
開始年度	昭和 59 年度	→	終了年度	平成 22 年度	
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 土地利用	<input type="checkbox"/> 土木建設	<input type="checkbox"/> 建築	<input type="checkbox"/> 補助	<input checked="" type="checkbox"/> 単独
根拠法令	土地区画整理法・都市計画法・所沢都市計画事業狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業施行に関する条例				
分野別計画・指針	狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業				
関連・類似事業	狭山ヶ丘土地区画整理事業・第二上新井特定土地区画整理事業				
総合計画の体系	政策	第2章 安全・安心で快適な住みよいまち	施策	2節 市街地整備	中柱
				1 市街地開発事業の推進	小柱
				(2)土地区画整理事業の推進	
	・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 34 位				
	・実施計画における位置づけ… H19 ○ H20 ○				
行政改革大綱における行動計画への位置づけ					
コード	3261	事務事業見直しの推進	コード		コード
事業開始の背景	地区西北部の入間市に隣接した地域及び地区南側の市道に沿った地域に、民間の開発等が進行し、中央部には畑地等の空き地がありスプロール化する恐れがあったため、これを防止する手段として居住環境の改善を図る面的整備事業の促進を望む機運が高まった。				

②事業内容	目的(何のために行うのか、具体的に)	狭山ヶ丘駅東口地区を計画的に道路、公園等の公共施設の整備を行い、無秩序な宅地化を防止するとともに、駅東口の開設、駅前広場を設置して住環境の向上を図る。
	事業開始後の環境変化(人口推移等の社会経済情勢の変化、自然環境の変化等)と対応	
	狭山ヶ丘駅東口の開設により、交通量の多い踏切を利用しなくなったので、運転者・歩行者の安全が確保され危険性が減少した。また、駅前広場は住民の憩いの場として広く利用されている。	
	事業の具体的な内容及び実施方法	
計画全体	事業の概要:事業面積 28.6ha 公共用地76,228.34㎡(全体の26.63%)を確保(道路は 64,752㎡・22.6%、公園等は 9,223㎡・3.2%、駅前広場は 2,253㎡・0.8%) 実施方法:①地権者から減歩により土地を拠出してもらう。②減歩により拠出された土地を公共用地(道路、公園等)に当て、さらに保留地を生み出してそれを売却し、その売却益を事業費の一部に充てる。③国庫補助金、起債、市費で事業費を確保し、事業を推進する。	
H19	平成18年10月6日で換地処分を実施し、事業は終了した。しかし、清算金の徴収が条例上で、分割納付が規定されているので、当該年度は清算金の徴収事務を行った。	

③事業の推進状況	事業の進捗率(%)	総事業費(予)(千円)														
	<table border="1"> <tr> <th>~平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>終了予定年度</th> </tr> <tr> <td>99.9%</td> <td>99.9%</td> <td>99.9%</td> <td>99.9%</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td>平成 22 年度</td> </tr> </table>	~平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	終了予定年度	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%		平成 22 年度	10,343,850
~平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	終了予定年度										
99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%		平成 22 年度										
	解決すべき課題とその対応策	H19までの事業費累計(千円)														
	徴収率100%を目指し、清算金の徴収事務を行う。	10,338,528														

④経費	《会計種別》	特別会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	当初予算		202,039	4,225	200
	決算(見込み含む)		177,382	58,951	
	正規職員人件費	2.00 人	22,361	0.00 人	0
	公債費		37,720	0	0
	事業費合計		237,463	58,951	
	財源内訳				
	一般財源		78,371	-4,163	50
	国・県支出金		0	0	0
	受益者負担金		0	0	0
	市債		0	0	0
	その他		159,092	63,114	150
	市民一人当たり(単位:円)		702.8	173.9	

⑤指	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H 20	将来目標
	成果分析	土地区画整理事業の進捗により良好な住宅市街地が整備された面積	ha	目標値 実績	28.6 28.6	28.6 28.6	28.6 28.6
	成果指標の設定理由及び目標値の考え方	土地区画整理事業の目的として、都市基盤整備・宅地整備による良好な住宅市街地の整備を行うことから、土地区画整理事業全体の整備状況(進捗状況)を目標値として設定した。	%	達成率	100.0%	100.0%	

⑥一次評価	評価項目	評価内容
	妥当性	事業の優先度・緊急性
	効率性	事業実施手法の効率化及びコスト削減の取り組み
	効果・便益	事業に要する費用と効果(便益)の比較
	H 20	今期目標項目(何を)
	目標設定	達成水準(どこまで)
	目標設定	時期(いつまで)
	目標設定	清算金の徴収事務を円滑に執行する。
	目標設定	徴収率100%を目標とする。
	目標設定	平成21年3月
	総合評価	事業計画の見直しの必要性
	総合評価	事業実施方法の見直しの必要性
	総合評価	見直しの必要有り⇒ 見直しの必要無し⇒
	総合評価	見直しの必要有り⇒ 見直しの必要無し⇒
	総合評価	見直しの必要有り⇒(増額 減額 休止 終了) 見直しの必要無し
	総合評価	理由
	総合評価	平成18年10月6日付けで換地処分を迎え、事業計画書に基づく整備が全て完了し、良好な都市環境が整備された。平成18年度から22年度は、清算金事務を行う。
	評価日	平成20年5月15日
	記入者職氏名	狭山ヶ丘区画整理事務所長 新藤恵次

⑦二次評価	事後評価	事業の方向性
	総合評価	拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし 其他 [] 終了
	予算	現状どおり 増額 減額 終了
	事前評価	部内優先順位… 位
	事前評価	非常に高い 高い やや低い 低い
	事前評価	優先度
	事前評価	A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業
	事前評価	B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業
	事前評価	C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業
	評価理由	精算金の徴収手続きを残すのみとなっていることから「引き続き実施」すべきと評価した。
	評価理由	

⑧外部評価	外部評価	《外部評価の実施》 H19 <input type="checkbox"/> H20 <input type="checkbox"/>
	外部評価	※本事業は外部評価の対象になっていません。

⑨環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード					
⑩施策体系	施策の方向						